

地域密着サービス運営推進会議 出欠票

開催日時 : 令和6年7月31日(水) 14:00~15:00

場所 : グループホーム稗原 きんもくせいユニットホール

議題: 1.ご利用者状況

2.近況報告

3.行事報告

4.事故・ヒヤリハット事例報告

5.研修・委員会・訓練等

6.今後の行事・研修等予定

7.意見交換

令和6年7月31日(水)開催 運営推進会議参加者

		出欠	備考
稗原コミュニティセンター長		○	
市森自治協会会長		○	
稗原地区社会福祉協議会会長		欠	
喜楽会会長		○	
稗原地区自治協会会長		○	
出雲市役所高齢者福祉課課長		○	
グループホーム稗原職員	(代表取締役)	○	
	(介護主任)	○	
	(管理者・介護支援専門員)	○	

地域密着サービス運営推進会議 報告書

施設名：グループホーム稗原

日 時：令和 6 年 7 月 31 日(水)

14：00～15：00

場 所：グループホーム稗原 きんもくせいユニットホール

参加者：稗原コミュニティセンター長

市森自治協会会長

稗原地区自治会長

喜楽会会長

出雲市高齢者福祉課課長

グループホーム稗原(代表取締役)

グループホーム稗原(介護主任)

グループホーム稗原(管理者・介護支援専門員)

<議題>

- 1.ご利用者状況
- 2.近況報告
- 3.行事報告
- 4.事故・ヒヤリハット事例報告
- 5.研修・委員会・訓練等
- 6.今後の行事・研修等予定
- 7.意見交換

<議題>

1.ご利用者状況(令和 6 年 7 月 29 日時点)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
男性	0 名	2 名	1 名	1 名	2 名	6 名
女性	1 名	2 名	1 名	0 名	2 名	6 名
計	1 名	4 名	2 名	1 名	4 名	12 名

平均介護度…3.4

平均年齢 …85.3 歳(76～94 歳)

5/30、101 歳女性の方がご逝去されました。

6/12 要介護 1 の女性の方がご入居されました。

2.近況報告

現在、2ユニットで12名の方がご入居中です。6/12にご入居された方は、これまで介護サービスのご利用経験がなくご自宅で過ごされていたため最初は戸惑いを感じていらっしゃいましたが、徐々に落ち着かれました。92歳でいらっしゃいますが足腰がしっかりしていらっしゃり、ご入居直前まで家事をされていたため、ご入居以降も食器洗いや食器拭き、洗濯物などをしてくださっています。

現在も日中は1ユニット内にて、一緒に体操やレクリエーションを行いながらお過ごしいただいています。

空調管理や衣類調整等に気を付け、熱中症や脱水、食中毒等に引き続き注意してまいります。

3.行事報告

6月 ①誕生会

6月生まれの1名の方の誕生会を行いました。ケーキをお出しし、プレゼントをお渡しすると、笑顔で「ありがとう」と仰られ喜ばれました。誕生日をお祝いする歌にも喜ばれていました。

6月 ②お菓子作り

皆様が大好きなあんこを使用したどら焼きを一緒に作り、お茶の時間に召し上がっていただきました。生地を焼く方、ひっくり返す方、あんこやカスタードクリームを挟んで完成させる方等、皆様お得意な作業で役割分担を行い、美味しそうなどら焼きがたくさん出来上がりました。お茶と一緒ににお出しすると、普段小食の方も大きなどら焼きを1個完食されていました。

7月 ①神事花観覧

7月15日に行われたお祭りの神事花をご覧になられました。小雨の降る中でしたが、大きな花を目の前にし、見に出られたご利用者様方は感動していらっしゃいました。

7月 ②七夕・誕生会

七夕と7月生まれの3名の方の誕生会を行いました。事前に短冊に願い事を書いていただいたり、飾り作りを行い、皆様と一緒に笹に飾りつけました。願い事は、健康を願うものや、お金に困らないようにという願い事が多かったです。笹への飾りつけの際には、左右対称になるようにと拘りを持ち飾り付けをされるご利用者様もいらっしゃいました。

誕生会ではお祝いの言葉と歌、ささやかなプレゼントをお渡ししました。

今回は、ケーキではなくプリンにクリームや果物、星型のチョコレートで飾りつけをしました。硬いものが食べづらい皆様も完食されていました。

4.事故・ヒヤリハット事例報告

○事故報告

・事例①92歳 女性 要介護3

(内容)

夕食後トイレ案内を行った際、ご本人様がやや興奮状態でいらっしゃり、職員の付き添いを拒まれる。トイレ外より見守りを続けるが、15分以上トイレ内に座り続けられる。声かけを行い、帰室介助を行おうと試みるも、「(排泄があるまで) まだ頑張る」と仰られ、一旦職員がその場を離れた後「助けて」と声が聞こえる。すぐに駆けつけると、トイレ内の手すり横まで移動し、手すりに掴まった状態で座り込まれる。

(原因)

トイレに長時間座られており見守りや声かけを行っていたが、その場を離れてしまったため。

(対処)

バイタル(血圧・脈拍、体温)測定。128/66 86 36.1℃

痛みの確認。痛み・外傷なし。その他お変わりなし。

(ご利用者様の状況)

特にお変わりなく、その後もお過ごしになられる。

(再発防止に向けて)

歩行や立位が不安定な方である為、トイレに行かれた際は介助を拒まれてもその場を離れず対応する。長時間になる場合は職員間でご状態を共有し、交代するなど臨機応変に対応し、ご利用者様の安全に努める。

・事例②88歳 女性 要介護5

(内容)

早朝4時巡回時、左向きが深くなりほぼうつ伏せの状態でおられる。顔面の右目尻辺りが左側のベッド柵に強く押し付けられるように当たっており、ご本人様は顔を左右に振るように動かされている。体勢を整えると、顔面(特に両目周辺)にむくみのような腫れあり。両目周辺がうっ血のようなご状態になられている。

(原因)

2時の巡回時には、普段とお変わりなくやや右向きの姿勢で休まっていた。4時までの間に、ご本人様がご自身で寝返りを打たれた際に勢いがつき、ほぼうつ伏せのようなご状態になられたと思われる。また、そのまま体の向きを直せずにいらっしゃったよう。

(対処)

上向きの姿勢に戻っていただき、ご本人様の意識確認。声かけに反応され、普段とお変わらない様子でいらっしゃる。

(ご利用者様の状況)

その後、ご状態にお変わりなく朝食・昼食を摂取される。バイタル(血圧・脈拍、体温、酸素飽和度)も異常なし。昼食後深く入眠され、夕方の時点で血圧の上昇がみられる。声かけ等への反応がなく主治医へ報告。主治医の判断のもと救急搬送となる。頭部 CT、MRI の結果異常なく、同日中に帰設される。早朝のご状態が原因の一因となったかは不明だが、認知症進行の過程の可能性を示される。翌日以降はお変わりなくお過ごしになられている。

(再発防止に向けて)

普段は、あまりご自身で動かれることが少ないが、時々ベッド柵を掴み体を動かされることがある。ご本人様がご自分で動かれた際も、ベッド柵に触れたり柵とマットレスの隙間に入られないようにクッション等で予防する。

・事例③85歳 女性 要介護3

(内容)

深夜3時センサーが鳴動し訪室すると、ベッドサイドにてベッドの方を向き正座をされ、手をベッドに乗せた体勢でいらっしゃる。

(原因)

トイレに行こうとされ起きられたが、その場で座り込まれてしまったよう。

(対処)

トイレへ行こうとされていたため痛みの確認後トイレ案内を行う。その後、バイタル(血圧・脈拍、体温、酸素飽和度)測定。130/88 81 36.5℃ 97%

(ご利用者様の状況)

痛みや外傷もなく、お変わりなく過ごされる。

(再発防止に向けて)

元々腰痛がおありなので、センサー鳴動には速やかに対応できるように努める。

○ヒヤリハット

・事例①78歳 男性 要介護2

(内容)

シーツ交換のためご本人様の居室へ訪室した際、衣装ケース内にご本人様のものではないアダプター、他ご利用者様の携帯電話が入っているのを発見する。

(対策)

アダプターは普段使用しない押し入れ内で保管していたもの、携帯電話は共有スペースで保管していたものであった。携帯電話はご本人様の衣類等と一緒に保管し、アダプター等が入っている押し入れにはストッパーを付け対応する。

・事例②92歳 女性 要介護1

(内容)

玄関のチャイムが鳴動したため事務所から職員が出ると、ご本人様が玄関入口前にいらっしゃり「私もう帰りますので」と仰られる。ご本人様のお話を伺い、納得された上でユニット内に戻られる。ユニット内には台所に職員が1名いたが昼食の準備を行っており、ホールから出られたことに気づかなかった。

(対策)

見守り対応の職員は、間接業務を行う場合も見守りを優先した業務を行う。

・事例③86歳 男性 要介護4

(内容)

他ご利用者様が離れられた椅子を直そうとテーブル伝いに移動され、対面側にあった椅子をテーブルの下に入れられる。イライラされたご様子もあり激しく椅子を入れられたため、その横にいらっしゃったご利用者様の手に椅子が当たりそうになる。

(対策)

ご本人様が移動された際には見守りを行う。

・事例④85歳 男性 要介護2

(内容)

顆粒の薬の入った袋を開封し手渡しでお渡しする際、うまく手渡しができずに落下しこぼれてしまう。新たな内服を用意し、服用いただく。

(対策)

全盲でいらっしゃるため、手渡しで引き継ぐ時にはしっかりとご利用者様の手に渡るように職員が注意を払う。

5. 研修・委員会・訓練等

○6月に事故発生または再発防止に関する研修を行いました。

○6月に感染症対策委員会、7月に身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会を開催しました。

感染症対策委員会では、新型コロナの流行や食中毒予防、嘔吐時等基本的な対応や対策について再度確認を行い、今後も継続して感染症予防に努めていくことを話し合いました。

身体拘束廃止・虐待防止委員会では、転倒予防等に意識が向き過ぎると過剰な予防になり身体拘束に繋がりがねないこと、スピーチロックと呼ばれる制止の言葉を使用しないように職員一人ひとりが注意しケアに当たること、ご利用者様が年長者であることを改めて意識することで敬意を払った対応に繋がり、身体拘束や虐待を予防できるのではないか等を話し合い、再確認しました。

6.今後の行事・研修等予定

○行事予定

8月：誕生会、納涼祭

9月：誕生会、ミニ運動会

○研修等予定

- ・非常災害の研修
- ・BCP(自然災害)及びBCP(感染症)の机上訓練
- ・感染症・食中毒蔓延防止の研修
- ・身体拘束排除に関する研修

7.意見交換

○コロナの感染者が増えているが、施設内で感染者は出ていませんか。

→現時点では、ご利用者様も職員も感染者は出ていません。

）様々な高齢者施設でクラスターが出ているようなので気を付けてください。

→承知しました。

○要介護1でもグループホームに入居できますか。

→はい、要支援2の方からご利用いただけます。

○ヒヤリハット事例②の方は、6月にご入居された方ですか。

→はい、そうです。それまでご自宅にてお過ごしでしたが、夏場エアコンも使用せず水分もなかなか摂取されなかったようです。同居されていた息子様が数時間おきに自宅へ連絡し、水分摂取を促していらっしゃいました。ご高齢になると喉の渇きを感じにくくなられる方も多いようです。毎年猛暑となるので今年の夏も自宅でお過ごしになることを心配されていました。また、家事をされるのでコンロの火を使うことも危険が伴い心配の種になっていらっしゃいました。

○グループホームで亡くなられた場合は、どこまで対応されますか。

→今回は、体をきれいに拭かせていただきご用意されていた衣類への更衣までを対応させていただきました。事前に看取りの段階であるとの診断が出ていたため、息をされていないのを発見した時点でご家族様と主治医へ連絡いたしました。主治医が到着後死亡診断書をご準備されます。今回お亡くなりになられた方は、当日多くのご家族様が面会されており、夕方一旦帰宅された後に職員が息を引き取られているのを発見しました。当グループホームへのご入居は3ヵ月ほどでしたが、ご家族様はグループホームで最期を迎えられてよかったと仰ってくださいました。

○生活保護の方はいらっしゃいますか。

→はい、現在5名の方が生活保護の需給をされています。

・生活保護の方を引き受けた場合、グループホームに入る収入などは上がりますか。

→いいえ。生活保護の方は家賃等にも上限があるので、そうでない方よりもグループホームに入る利用料等は低くなります。なので、生活保護の方の受け入れを好まない施設が多いです。逆に利用料の滞納等は起こらないので生活保護の方々のみの受け入れを行っている施設もあります。

・生活保護受給者が年々増えていると聞きますが、自宅での生活に困難さを感じていらっしゃる方は、生活保護を受けて施設入所をした方が楽だと考える人も増えるのではないのでしょうか。

・そうかもしれません。

○現在身寄りがない方はいらっしゃいますか。

→はい、2名いらっしゃいます。

○通帳を預かったりされている方はいらっしゃいますか。

→生活保護受給中の3名様の方の通帳をお預かりしています。

・後見人などでなくとも通帳を預かることが出来るのですか。

→はい、福祉事務所との話し合いで通帳をお預かりしています。

○現在の入居者数は増えていますか。

→いいえ、人数の変動はあまりありません。お一人退所されると新たにご入居があるような状態です。

・あと何人くらい入居者数を増やせそうですか。

→現在の職員数では一人くらいなら可能かと思います。

○中学生の職場体験に関する連絡がありましたか。

→いたっていません。別件ですが、先日出雲医療専門学校様から実習の受け入れについて問い合わせをいただきました。また、職員の子どもが医療系の専門学校に通っており、夏休み期間中に当グループホームでアルバイトをしたいとの申し出もありました。

・今回の南中学校の職場体験は、既に体験先が決まっているようです。介護職などはなかなか手が少ないと言われていますが、稗原地区には福祉分野に興味のある方が多いように感じます。

○先日 7/9、10 の大雨の際にグループホームから連絡をいただき、避難時の応援をお願いされました。10 日には避難指示が出ていましたが、結果、避難はされなかったと思います。グループホームとして、避難をする具体的な基準が決まっていますか。

→原則として、避難指示が出た場合は避難することを前提として検討しなければならないと思います。現在は、施設目の川の水位やその後の気象状況等を鑑み、逐一避難を検討しています。ただし、避難が遅れてしまえば皆様の生命に関わってきますので、適切な段階での避難を行いたいとは考えています。この場所での災害のリスクは浸水ですので、目の川の水量が現時点では一番の判断材料となっています。

→避難場所として一番直近の集会所か、目の川にかかっている橋を越えた場所にある交流センターがあります。物資等は交流センターの方が揃っているので、可能であればそちらに避難した方が良くご助言をいただきました。出来ることならそのようにしたいのですが、距離が少しあるため、やはり避難先として集会所の方を念頭に置き検討しています。また、認知症の方々は環境の変化の影響を受ける方が多いですので、可能であれば避難せずにお過ごしただけのようにとも思っています。

・現在は、避難指示が出たとしても状況を見ながら家の中での垂直避難などを選択肢として推奨する場合もあるようですね。

・グループホームの皆さんが避難を行った R3.7 月の豪雨の時も、先日の大雨の際も稗原ダムの貯水量は 40%程度でした。元々の水位がもっと高いところにあの雨が降っていたら、更なる被害が出ていたかと思います。

・グループホーム稗原としての具体的な避難基準が決まれば、緊急時には協力したいと思いますのでご連絡ください。

→ありがとうございます。事業所内で再検討し、決まり次第ご報告とご協力のお願いをさせていただきます。よろしくお願いします。

以上

